



2025年4月17日

各 位

会社名 株式会社 マリオン  
代表者名 代表取締役社長 福田 敬司  
(コード: 3494 東証スタンダード、福証本則、名証メイン)  
問合せ先 取締役経営企画部長 武藤 亮一  
(TEL 03-3226-7841)

### 「人権方針」制定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、国際的な人権規範に則った人権尊重経営の徹底を図るべく、「人権方針」の制定について決議いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以上

## 人 権 方 針

当社は、経営理念である「私たちは、人間愛に基づいて行動し、人にやさしい、地球にもやさしい社会を創造します。」を通じて、不動産の賃貸料から生成されるマリオンのサービスを以って、年金・医療・介護・環境のサプリメントとなし、みなさまの人生をサポートすることを社会的使命・目的として掲げております。この理念の実現には、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた国際的な人権規範に則った人権尊重への取組みが不可欠であると考え、本方針を制定いたしました。

### 1. 国際規範の尊重

当社は、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等に定義される国際的な人権規範を尊重します。

### 2. 適用範囲

本方針は、当社のすべての役員・従業員に適用します。また、事業活動に関わるステークホルダーやビジネスパートナーのみなさまに対しても、本方針への支持を期待します。

### 3. 是正・救済

事業活動を通じて、人権に対する負の影響を直接的・間接的に引き起こした場合、または助長した場合は、適切な手段を通じて、その是正・救済に取り組みます。

### 4. 教育研修

当社では、本方針を事業活動全体に定着させるため、すべての役員・従業員を対象にした、教育・研修を実施します。

### 5. ステークホルダーとの対話・協議

当社は、事業活動に関わるステークホルダーとの対話・協議を行ってまいります。

### 6. 継続的な見直し

当社は、本方針に基づく人権尊重の取組み推進にあたり、社内外の環境変化や事業活動の方向性をふまえて、見直しを継続的に行い、必要に応じて更新・改定します。

### 7. 情報開示

当社は、本方針に基づく取組みに関して、ウェブサイト等を通じて情報開示を行います。

## 8. 責任者

本方針は、当社の取締役会での承認を得て決定したものであるため、本方針の実行  
等人権尊重への取り組みに責任を持つ担当取締役を置き、実効性を担保します。

制定：2025年4月17日

株式会社マリオン  
代表取締役社長 福田 敬司

本方針は、当社の取締役会の承認を得ています。